平成２７年（再イ）第７号
兵庫県豊岡市日高町上石234番地の１　県営日高国府高層住宅410号室
再生債務者　岡田三佳子
１　決議に付する再生計画案　平成28年１月21日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成28年３月２日まで
平成28年２月３日
神戸地方裁判所豊岡支部再生係

平成２７年（再イ）第２１４号
札幌市南区真駒内本町５丁目７番１―106号
再生債務者　後藤　有弘
１　決議に付する再生計画案　平成28年１月29日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成28年３月３日まで
平成28年２月４日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（再イ）第５５号
千葉県流山市駒木506番地の８
再生債務者　木村　和子（旧姓石澤）
１　決議に付する再生計画案　平成28年２月３日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成28年３月３日まで
平成28年２月４日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（再イ）第９１号
埼玉県狭山市稲荷山２丁目３番地
再生債務者　原　　正剛
１　決議に付する再生計画案　平成28年２月１日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成28年３月４日まで
平成28年２月２日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（再イ）第７号
群馬県太田市由良町998番地13
再生債務者　山賀　　太
１　決議に付する再生計画案　平成27年12月17日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成28年３月７日まで
平成28年２月４日　前橋地方裁判所太田支部

平成２７年（再イ）第８９号
埼玉県川越市上戸新町28番地７
再生債務者　船山　　栄
１　決議に付する再生計画案　平成28年２月１日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成28年３月７日まで
平成28年２月３日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（再イ）第２４号
秋田市飯島文京町３番31号
再生債務者　澤木　隆志
１　決議に付する再生計画案　平成28年１月８日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年２月25日
３　再生計画案に対する回答期間　平成28年２月25日まで
平成28年２月４日
秋田地方裁判所民事第２部

平成２７年（再イ）第２６号
秋田市寺内神屋敷11番17号
再生債務者　安田　　豊
１　決議に付する再生計画案　平成28年１月15日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年２月25日
３　再生計画案に対する回答期間　平成28年２月25日まで
平成28年２月４日
秋田地方裁判所民事第２部

平成２７年（再イ）第４０号
三重県四日市市桜町6179番地15
再生債務者　石垣浩二郎
１　決議に付する再生計画案　平成28年１月28日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年２月25日
３　再生計画案に対する回答期間　平成28年２月25日まで
平成28年２月４日　津地方裁判所四日市支部

平成２７年（再イ）第７３号
広島県東広島市八本松南８丁目14番24号
再生債務者　野田　典彦
１　決議に付する再生計画案　平成28年１月28日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年３月３日
３　再生計画案に対する回答期間　平成28年３月３日まで
平成28年２月４日
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（再ロ）第６号
広島市佐伯区旭園22番27―102号
再生債務者　梅津　　歩
１　決議に付する再生計画案　平成28年２月１日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年３月３日
３　再生計画案に対する回答期間　平成28年３月３日まで
平成28年２月４日
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（再イ）第１６号
宮崎市佐土原町下那珂3378番地８
再生債務者　榎薗　芳和
１　決議に付する再生計画案　平成28年２月３日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年３月３日
３　再生計画案に対する回答期間　平成28年３月３日まで
平成28年２月４日
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２７年（再イ）第１７号
兵庫県明石市大久保町高丘３丁目１番地の２公団住宅31棟401号
再生債務者　山本　　守
１　決議に付する再生計画案　平成28年１月14日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年３月７日
３　再生計画案に対する回答期間　平成28年３月７日まで
平成28年２月３日
神戸地方裁判所明石支部再生係

小規模個人再生による再生計画取消

平成１８年（再イ）第１８号
滋賀県彦根市後三条町273番地４（202号）（認可決定時）滋賀県犬上郡多賀町大字敏満寺1271番地
再生債務者　安田　素治
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成18年８月21日に認可した再生計画には、民事再生法に定める事由がある。
平成28年２月４日　大津地方裁判所彦根支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２７年（再イ）第１２１号
東京都世田谷区祖師谷１―22―26　グリーンハウスＳ棟306（住民票上の住所）埼玉県鴻巣市ひばり野１－５－６
再生債務者　石田　善昭
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成28年２月３日
東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２７年（再ロ）第１４号
さいたま市北区宮原町４丁目８番地２　305号
再生債務者　達林　武雄
１　決定年月日時　平成28年２月３日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年２月24日まで
４　一般異議申述期間　平成28年３月９日から平成28年３月16日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２７年（再ロ）第４６号
大阪市中央区馬場町１番８―2206号
再生債務者　松谷　由紀
１　決定年月日時　平成28年２月３日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年３月２日まで
４　一般異議申述期間　平成28年３月７日から平成28年３月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２７年（再ロ）第８号
埼玉県所沢市中新井５丁目１番７―404号
再生債務者　荒木　直孝
１　意見聴取に付する再生計画案　平成28年２月１日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成28年３月７日まで
平成28年２月３日
さいたま地方裁判所川越支部